#### 「いじめ防止対策推進法|

(2013 (平成25) 年 6 月28日公布) いじめを、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義し、国及び学校に、いじめの防止等のための対策に関する基本

「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」 (2012 (平成24) 年7月9日施行)

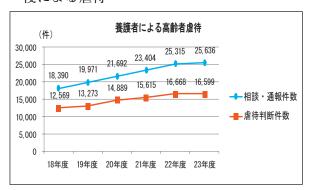
的な方針の策定を義務づけました。

在留資格をもって中長期間在留する外国人を対象としてその在留状況を継続的に把握する制度です。在留期間の上限をこれまでの3年から最長5年とすることや、出国の日から1年以内に再入国する場合の再入国許可手続を原則として不要とするなどの制度が導入されました。

#### 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する 支援等に関する法律」

(2005(平成17)年11月9日公布) 高齢者虐待を「高齢者が他者からの不適切な 扱いにより権利利益を侵害される状態や、生命 ・健康・生活が損なわれるような状態に置かれ ること」と捉え、高齢者虐待を次のように定義 しています。

- ①身体的暴力による虐待
- ②性的暴力による虐待
- ③心理的障害を与える虐待
- 4)経済的虐待
- ⑤介護等の日常生活上の世話の放棄、拒否、怠慢による虐待



「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果 (2012 (平成24) 年12月厚生労働省)

## 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」

(2008(平成20) 年6月18日公布) インターネットにおいて青少年(18歳に満たない者)にとって有害な情報が多く流通していることに対して、青少年がインターネットを適切に活用する能力を習得するための措置を行うことや、フィルタリングサービスの提供義務など、青少年が有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするための措置を行うことを目的としています。

#### 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の ための施策に関する基本的な方針」

(2008(平成20) 年1月11日)

〈基本的な考え方〉

- 配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも 含む重大な人権侵害である。
- 配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合 女性であり、経済的自立が困難である女性に 対して配偶者が暴力を加えることは、個人の 尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなって いる。
- 国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図ることが必要である。

# 「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」

(2006 (平成18) 年6月23日公布)

- 政府は、北朝鮮当局によって拉致され、又は拉致されたことが疑われる日本国民の安否等について国民に対し広く情報の提供を求めるとともに自ら徹底した調査を行い、その帰国の実現に最大限の努力をするものとする。
- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間は、12月10日 から16日までとする。

### 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」(2003(平成15)年7月16日公布) 〈参議院法律提案の趣旨〉

性同一性障害は、生物学的な性と自己意識が一致しない疾患であり、性同一性障害を有する者は、諸外国の統計等から推測し、おおよそ男性三万人に一人、女性十万人に一人の割合で存在すると言われております。…性同一性障害者は社会生活上様々な問題を抱えている状況にあり、…性同一性障害者について法令上の性別の取扱の特例を定めようとするものであります。

### ◆人権に関する近年のあゆみ

| 西暦   | 平成 | 世界の動き(国際連合関連)                               | 日本の動き(きらめき資料関連)  |
|------|----|---|--|
| 1995 | 7  | 人権教育のための国連10年                               | □「育児・介護休業法」施行 ◇「高齢社会対策基本法」施行 ■「環境の保全と創造に関する条例」(県)  |
| 1996 | 8  | 貧困撲滅のための国際年                                 | 「人権擁護施策推進法」<br>●「らい予防法の廃止に関する法律」   |
| 1997 | 9  | 貧困の撲滅のための国連の10年                             | 「人権教育のための国連10年国内行動計画」<br>〇「アイヌ文化振興法」   |
| 1998 | 10 |   | 「人権教育基本方針」(県)<br>△「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を<br>改正する法律」   |
| 1999 | 11 | ◇国際高齢者年                                     | □「男女共同参画社会基本法」<br>■「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」  |
| 2000 | 12 | □国連特別総会「女性2000年会議」<br>平和の文化国際年<br>人身取引防止議定書 | 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」 ▽「児童虐待の防止等に関する法律」 ◆「外国人児童生徒にかかわる教育指針」(県) ◇「介護保険法」施行  |
| 2001 | 13 | ●国連エイズ特別総会<br>反人種主義・差別撤廃世界会議                | 「人権教育及び啓発に関する総合推進指針」(県)<br>■「特定電気通信法」(プロバイダ責任法)<br>□「配偶者暴力防止法」   |
| 2002 | 14 | 地球サミット                                      | 「人権教育・啓発に関する基本計画」  |
| 2003 | 15 |   | ■「個人情報保護法」 ★「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」  |
| 2004 | 16 | 人権教育のための世界計画                                |  |
| 2005 | 17 | 持続可能な開発のための教育(ESD)<br>の10年                  | ▲「犯罪被害者等基本法」施行 ◇「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する 支援等に関する法律」 △「発達障害者支援法」施行   |
| 2006 | 18 | △障害者の権利に関する条約                               | △「障害者自立支援法」施行<br>△「バリアフリー新法」<br>☆「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問<br>題への対処に関する法律」   |
| 2007 | 19 | ○先住民族の権利に関する国連宣言                            |  |
| 2008 | 20 |   | 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」 ○「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」 ■「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」 □「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」 |
| 2009 | 21 |   | ▽「子ども・若者育成支援推進法」<br>▽「青少年愛護条例」改正(県)  |
| 2010 | 22 | ●ハンセン病差別撤廃決議                                | □「第3次男女共同参画基本計画」   |
| 2011 | 23 | 人権教育及び研修に関する国連宣言                            | 「人権教育・啓発に関する基本計画」一部変更  |
| 2012 | 24 |   | ◆「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」施行  |
| 2013 | 25 |   | △「障害を理由とする差別の解消の推進に関する<br>法律」公布<br>▽「いじめ防止対策推進法」   |

□女性、▽子ども、◇高齢者、△障害者、◎同和問題、○アイヌの人々、◆外国人、● HIV 感染者・ハンセン病患者等、■情報・環境、▲犯罪被害者等、☆拉致被害者等、★性同一性障害者